

令和4年9月13日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 井関 義浩
課長補佐 菅野 茂
地方職業指導官 武田 恵
電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 河西 直人）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和4年9月20日（火）14:00～
場所：福島合同庁舎3階会議室（福島市霞町1-46）

2 認定事業主

○ 草野建設株式会社 代表取締役 草野 清紀 氏
所在地 相馬市程田字形部田26
従業員（常用労働者）数 22名 【認定年月日 令和4年9月1日】

○ 株式会社営洋 代表取締役 永谷 喜一郎 氏
所在地 いわき市平山崎字金沢3
従業員（常用労働者）数 68名 【認定年月日 令和4年9月1日】

○ 株式会社エイティック 代表取締役 熊倉 太郎 氏
所在地 福島市新町8番8号
従業員（常用労働者）数 17名 【認定年月日 令和4年9月1日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。